



日常に潜む 生活 トラブル

お問い合わせ
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

今月の相談

ある日突然「昨年の台風被害の調査をしている。損害があれば、火災保険を使って無料で修理ができる」という業者が訪問してきた。業者が保険金請求のサポートをしてくれるというので依頼したところ、台風で壊れた箇所以外にも老朽化で元々傷んでいた部分の修理も見積もりに含まれており、高額な保険金を請求する内容になっていたので心配になった。しかも保険金が下りたら、その金額の40%を手数料として支払わなければならないという。不審なので解約したい。



保険金請求サポート契約のトラブル

- 台風や地震などの大きな災害があった後、だいぶ時間が経ってから突然被害調査をするといった名目で訪問し、保険金請求のサポート契約をさせる勧誘に関するトラブルの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。
 - 保険金の請求はご自身で簡単に行うことができ、手数料もかかりません。まずは加入している保険会社や代理店に直接問い合わせましょう。
 - 実際には災害による被害ではないにも関わらず、うその理由で保険金を請求すると詐欺に該当する恐れがあります。
- 不審に思ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ
日時…3月8日(水)午前10時～正午
場所…市役所本庁 3階 第1委員会室
相談時間…1人30分 定員…4名
※相談無料。事前申し込み順です。



国民年金 の はなし

問 市民環境課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

公的年金シミュレーターをご存じですか

将来自分がもらえる年金はいくらなのか気になるけれど、事前にIDやパスワードを登録して調べるのがどうにも面倒だという方に朗報です。

現在厚生労働省が公開している「公的年金シミュレーター」をご存じですか。なんとこのシミュレーター、面倒な事前登録は一切なしで、自分の年金額がすぐに試算できる優れたもの。使い方も至ってシンプル。スマートフォンなどからサイトにアクセスし、生年月日などの情報を入れるだけです。サイト内の動画で操作方法を確認できるため、誰

でも安心して利用できます。

しかも計算結果の後に「年金を1年早く貰うようにしたら?」「定年後1年多く働いたら?」といったシミュレーションもクリック一つですぐに試算できます。

現在は試運転中ですが、本格稼働後は年金受取時の税や保険料の大きなイメージを示す機能の実装が予定されています。16歳から71歳までの方ならどなたでも簡単に試算できますので、一度試してみませんか。

鹿屋年金事務所による出張年金相談

2月8日(水)時間：午前9時30分～午後3時30分 場所：3階第3委員会室

相談は無料ですが予約が必要です。(予約先：末吉本庁 市民環境課 ☎0986-76-8805) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。

大変だ～

毎日の習慣!
健康
コラム
182号

いつも元気なお母さんが、最近調子が悪そうだ。いつもなら「はい、ゲームは終わり!」「宿題、終わったの?」とか「早く歯磨きして寝なさい」とあれこれ言うのにちょっと静かすぎる。食事の支度もなんだか辛そうなのにささっと作って、自分は食わずにすぐ寝てしまうのだ。代わりにお父さんがすごくバタバタして大変そうだ。すぐ僕にあ～しろ、こ～しろとうるさくなった。僕だって宿題したり、テレビも見たいし…何かと忙しい。あまりにもお父さんがうるさいので洗濯物を畳んだり、お風呂を洗ったり手伝った。妹は、お母さんの後を追いかけて一緒に寝たがっている。先に生まれた僕は、ちょっと損したような気持ちだ。しかもお母さ

んのことをお父さんに聞いても何も教えてくれない。本当にお家のことがしっちゃかめっちゃかになっている。早くお母さんが元気になってもらわないと困ると本気で思った。そんな日がしばらく続いたある日、お母さんがそっと教えてくれた。「やっと元気になったよ。いろいろ手伝ってくれてありがとう。あのね、家族がひとり増えるよ。」「え～!!」

お問い合わせ
こども未来課 ☎ 0986-76-1734

知ってほしい 税のこと 税チャンネル

市税などの納め忘れは
ありませんか?
税務課 ☎ 0986-76-8804

市税などの納期は2月が最後(随期を除く)となります。未納となっている税金については、途中の期だけが未納になっているというケースが多くあります。

□ 座振替により納付されている方は通帳の確認を、納付書などで納められている方は領収書の確認をお願いします。

特に介護保険料や後期高齢者医療保険料については、年齢到達時(介護保険料は65歳・後期高齢者医療保険料は75歳)以降は年金天引きではなく、納付書(または□座振替)で納める期間があります。

また□座振替をする場合は、事前にご利用の金融機関に届けなければなりません。

納税には便利な口座振替をご利用ください

【ご利用できる金融機関】

- 鹿屋農協
- 鹿屋興業信用組合
- 鹿屋銀行
- 鹿屋相互信用金庫
- 南日本銀行
- ゆうちょ銀行

※お申込み受付日より約2～3カ月後の納期から口座振替開始となります。

未納となっている理由に「年金から天引きだと思っていた」・「税金は全て□座振替にしている」と思っていたなどがあります。督促状や催告書などが届いたら放っておかず、市役所税務課・各支所税務係へお問い合わせください。